

課 長	<p>今回、この地区公民館整備の会議も回を重ねて4回目となりました。これから、第4回実穀地区公民館整備検討委員会を開会します。よろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>教育長あいさつ、湯原教育長お願いします。</p>
教 育 長	<p>本日は暑い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 この暑さだけでも、エネルギーをかなり使ってしまったのではないかと思います。 本日第4回実穀地区公民館整備検討委員会ということで、3回から4回まで間が空いてしまいました。 コロナウイルス感染症が蔓延し、阿見町だけではなく、日本全国、世界でも大変な様相になっております。 阿見町は十分頑張っていたのですが、13日、16日に4例目、5例目、累計5人の方が感染したということになります。本当によく頑張っていると思います。それに引き換え水戸あたりは、茨城県では一番多くなってしまいました。やはり気のゆるみが感染を広げているという印象は、どなたも持たれているのではないかと思います。 今日、初めて出席しておりますが、今年度から教育次長が教育部長という名称に代わりました。部長を紹介させていただきます。初めて皆さまにお目にかかると思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。 開会が遅れまして、誠に申し訳ありませんでした。 今回、まだ皆さまの耳に届いてないことも提案せざるを得ないような状況であります。後ほど係から説明があると思いますが、ご了承いただければ大変ありがたいと思っています。 この検討委員会で検討したものが、地域のニーズに合った跡地利用となりますよう、皆さまの忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思います。 結びになりますけれども、検討委員会の皆さまのご苦勞とご協力に対し、改めて心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p>
事 務 局	<p>それでは、本日の議事に入らせていただきます。阿見町実穀地区公民館整備検討委員会要綱の第6条2項の規定により「会議は、委員の総数の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日9名の委員がご出席されておりますので、会議が成立しておりますことを宣言させていただきます。 なお、第6条第1項の規定により栗田委員長に議長となつていただくところですが、所要により遅れていますので、事務局から説明させていただきます。</p>
事 務 局	<p>次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。 (1) 吉原地区公民館整備の状況 名称は、「吉原交流センター」となりました。これは、吉原地区公民館整備検討委員会の委員の中で募集した名称で検討委員会の中で決定しました。 使用箇所は、増築棟校舎3階建ての1,2階です。 各部屋の名称は、普通教室→多目的室、学習室→和室、図書室→学習室兼吉原ミュージアム、機械室の一部→印刷室、昇降口の一部→事務室、物置→倉庫、こちらが1階となります。家庭科室→調理室、家庭科室準備室→調理室準備室、理科室・準備室→吉原ホール、こちらが2階となります。 使用料金を払わないで利用できる部屋は1階の学習室兼吉原ミュージアムのみで、他の部屋は既存の公民館、ふれあいセンターと同様の料金を徴収します。 主要改修工事は、屋上防水、外壁補修、トイレ改修、エアコン設置、キュービクル改修、LED照明設置、給排水管改修、内装改修、スロープ設置です。工事の予算額は、約</p>

250,000,000 円で、国からの補助金は、防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」で補助金額は、45,837,000 円を見込んでいます。

工事等のスケジュールは、入札予定日が 9 月下旬、入札方式は一般競争入札。工事完了予定日が令和 3 年 3 月 31 日、供用開始が令和 3 年 4 月 1 日を予定しています。

吉原地区公民館検討委員会の会議等の実施日は表のとおりです。令和元年 12 月 6 日に 1 回目の検討委員会を行い、現在は、第 6 回まで進んでいます。令和 2 年 7 月 12 日に実施した「跡地利用に関する説明会」というのは、平成 30 年 2 月に地域から要望書に関する町の考え方と進捗状況を地域全体に説明し、29 名が参加されました。実穀地区の開催は 10 月を予定しています。

運営体制は、各公民館・ふれあいセンターと同様で館長 1 名、ふれあい地区館社会教育指導員 1 名、会計年度任用職員常時 1 名(3 名程度)、シルバー人材センター管理常時 1 名(4 名程度)、シルバー人材センター清掃常時 1 名(2 名程度)を配置する計画です。

施設の運営方法ですが、各ふれあいセンターと同様で地方自治法に基づく施設となり、趣旨は、町民の継続的な生涯学習活動及び地域交流活動を支援するというものです。

開館時間、休館日、予約時間、使用料金、使用料の減免、申請・報告用紙は、各公民館・ふれあいセンターと同様です。

開館時間は、9時から19時(予約がある場合は、最大21時まで)、休館日は、年末年始、祝祭日、月曜日、予約時間は、休館日を除く9時から17時まで(電話、窓口)となります。

(2) 実穀地区公民館の財源と整備スケジュール

閉校した吉原小と実穀小で跡地利用の改修工事を計画した段階で、吉原小には「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」を活用し、実穀小では適切な補助金が見つかっていませんでした。吉原小で活用した防衛省の補助金は、実穀小の方に適用できないと当初は判断をしていました。防衛省の方に何とか適用できる方法はないかと政策企画課で確認をしたところ、実穀小校舎建設当時に使った「防音」というメニューが現在の建物に適用しないという判断になれば、「民生安定」という別のメニューで申請ができるとのことでした。そのためには「防音」というメニューは現在のものには適しないという判断を防衛省の方からもらうことが必要となります。防衛省の方で「防音調査」を 11 月末頃に現地で実施していただくことになりました。

実穀地区公民館整備で課題となっていた財源の確保が令和 4 年度に補助金を活用できる見通しとなりました。財源の名称は、吉原地区公民館整備で活用した防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」です。対象年度は、令和 4 年度となります。この補助金は、連続した年度では利用できません。令和 2 年度に吉原小改修工事で活用していますので令和 3 年度には利用ができなく、1 年間をおいて令和 4 年度の活用となります。補助金額は、約 72,000,000 円となります。吉原小改修工事の補助金は約 45,000,000 円です。実穀小改修工事の補助金額が大きいのは、地区の人口割で補助金額が変わるためです。町では積極的な補助金の活用をし、一般財源からの持ち出しを極力少なくしているところです。この補助金を活用するかしないかで町の財政には大きな影響があります。この補助金を利用するため、当初の事業スケジュールが変更となります。工事が令和 4 年、供用開始が令和 5 年となり、当初の予定より 1 年遅れる計画となりますことをご了承ください。

今後の検討委員会のスケジュールは、10月に5回目、12月に6回目の会議を開催する予定です。7回目以降の検討委員会は今後の進捗状況によって変動します。現時点では

	<p>令和3年度に2回、進捗状況等、令和4年度に2回、検討委員会を行う計画を立てています。</p> <p>検討委員会とは別ですが10月に「実穀小学校跡地利活用」に関する説明会を開催します。この説明会は、政策企画課が主体で「実穀小学校跡地利活用に関する要望書」における町の考えを実穀小地区の皆さまに広く周知するために行うものです。併せて生涯学習課からも現在の検討委員会の状況を報告します。</p> <p>今年度、12月に工事の設計業務を発注する予定です。委員の皆さまには、12月までには部屋の仕様等を確定していただきたいと考えています。</p> <p>(3)第3回検討委員会までの確認</p> <p>実穀地区公民館整備検討委員会は、令和2年1月23日に第1回、令和2年2月20日に第2回、令和2年3月12日に第3回を開催しました。その中で、使用箇所を検討していただきました。お配りした資料のとおりとなっています。前のボードに張り付けてあるものは資料を拡大したものです。先程もお話しましたが、利用範囲の部屋の仕様を12月までに決定していただきたいです。</p> <p>(4)工事・運営・名称</p> <p>主要工事の内容としましては、吉原小改修工事とほぼ同様のものを考えています。屋上防水、外壁補修、トイレ改修、エアコン設置、キュービクル改修、LED照明設置、給排水管改修、内装改修です。体育館と校舎の連絡通路には段差があり、東門の方から校庭に直接、車で行くことができません。校舎の裏を通ってまわるしかない状況ですので、連絡通路の一部撤去を考えています。</p> <p>改修工事の金額は約3億円を見込んでいます。設計前ですので、金額は変動します。繰り返しになりますが、財源は、防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」約72,000,000円となります。</p> <p>施設の条例・規則等は地域の管理であるか、町の管理であるかによって変わります。</p> <p>施設の運営体制は、吉原及び各公民館・ふれあいセンターと同様で館長1名、ふれあい地区館社会教育指導員1名、会計年度任用職員1名(3名程度)、シルバー人材センター管理1名(4名程度)、シルバー人材センター清掃1名(2名程度)を配置する計画です。</p> <p>部屋名・施設名称については、まだ決定されていません。</p> <p>説明は以上となります。</p>
委員長	<p>続きまして質疑応答に入ります。質疑がある方は挙手のうえ、お名前をおっしゃってから質疑をしてください。</p>
委員	<p>防衛省から、72,000,000円の補助金がいただけるということになると、町からの持ち出しのお金はかなり抑えられるというのはよく分かります。</p> <p>あと、もう少し詳しく説明をしていただきたいのですが、その防音工事というのは、もう一度防音測定をしてから補助金をいただくということによろしいですか。</p>
事務局	<p>実穀小学校を建設したときに、防衛省から防音に関する工事、窓のサッシを厚くする等の音を遮断する工事に対して補助金をいただいています。</p> <p>今も防音の基準に当てはまっているかどうかということになりますが、あさひ小学校を建設した時には、自衛隊の飛行機が真上を飛んでいる状態でしたが、防音の対象にはなりません。実穀小学校も防音に当てはまらないという測定結果が出たら、「防音」ではない「民生安定」というメニューで申請して補助金をもらおう、という流れで進めようと思っています。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>

委員長	その他、どなたかいらっしゃいますか。
委員	計画が1年ずれたと理解すればいいのですか。当初の計画と見直し後の計画で、改修工事や供用開始等が1年先送りになったという理解でよろしいですね。
事務局	おっしゃる通りです。改修工事も供用開始も、年度1年遅れるということでご理解いただければと思います。
委員	それはお金の関係ですか。防衛省からの補助金の関係で1年遅れたのですか。
事務局	1年遅らせる理由としましては、防衛省の補助金は毎年もらうことができず、1年空けなければならぬために、実穀小学校の改修工事等を1年遅らせていただくことをご理解いただければと思います。
委員	分かりました。
委員長	その他、どなたかいらっしゃいますか。 質疑応答を終了して、議事の中の決まっていないところから、協議をしてきたいと思 います。 まず初めに、施設の条例・規則についてです。 地域が管理する場合は新しい条例・規則をつくり、町が管理する場合は吉原交流セン ターの条例・規則と同様のものになります。第3回の会議の中で「地域では管理しきれ ない」という意見がございましたが、皆さまいかがでしょうか。
委員	(町が管理するという意見)
委員長	それでは、吉原と同様の形で進めていきたいと思 います。 続きまして、施設名の決定方法、及び時期について協議したいと思 います。 方法については、委員の中で案を出して決定するか、実穀小地区もしくは町内全体か ら公募する、その他何か意見がございましたらお願いします。 吉原はどのように決めましたか。
事務局	吉原は検討委員会の中で案を出し、その中から委員さんに選んでもらいました。
委員長	吉原はそうですか。実穀小地区も委員で決めましょうか。
委員	公募ではまとまらないと思 います。
委員長	ある程度案を出して、その中から委員の中で決めていきましょう。
事務局	今日の会議が終わった後に、生涯学習課から名称を記入する用紙を郵送します。用紙 を返送していただき、次の会議で、皆さまからの案を開示できるようにしたいと思 います。
委員長	ありがとうございます。
委員	以前の実穀地区公民館整備検討委員会で、施設の名称の案を出したと思うのですが、 あれは一切無しということですか。
事務局	同じ名称を出していただいても結構です。
委員長	名称はそのように決めようと思 いますので、よろしく お願いします。

	<p>部屋名は部屋の仕様が決まらなと決定しませんので、部屋の仕様案が決定した会議、もしくはその次の会議の時に決定する方向でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>防衛省から補助金をもらい整備する場合、防衛省からの制限等があるのでしょうか。現在の計画では増築棟校舎のみを使用することになっていますが、防音工事は、校舎全体に対して補助金が出たのではないのでしょうか。その場合には制限等はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>実穀小学校の校舎は旧校舎が1期工事、増築棟校舎が2期工事、というように分かれています。補助金も同様です。このことから、現在は増築棟校舎を使う計画なので、こちらだけで検討してもらえば大丈夫です。</p>
委員	<p>ということは、そういった補助金等があっても増築棟だけの利用ということで考えることになるのですか。</p>
事務局	<p>そうなります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>少しよろしいでしょうか。地域予算制度というものがありますが、筑見では地域から出た要望の中に、教室の使い方について案を出しました。喫茶室のようなものを作り、自由に利用できる部屋を求める声が出ています。</p>
委員長	<p>それは部屋名にしたらどのような部屋名で考えていますか。</p>
委員	<p>フリーですね。</p>
委員長	<p>多目的が近いですか。</p>
委員	<p>そのような要望があったので。</p>
委員長	<p>各地区何かありませんでしたか。</p>
委員	<p>下小池でも、地域予算の使い方についてアンケートがあり、意見も出てきました。下小池は実穀まで遠いため、高齢者がここを利用するのがなかなか難しい地区です。そのような方がここを利用できるように、地域予算を使って送迎してもらいたいと思います。</p> <p>使用箇所についてですが、1階のロビーというところは、当初は高齢者が使えるような場所がいいのではないかとのことだったと思います。ロビーということになると、様々な年代の方も使えるようにとらわれると思うので、主にこの場所は高齢者がサロン活動ができるような場所にして、高齢者の憩いの場所として、健康体操等の様々なことができるようにすれば、遠いところからでも高齢者が来て使うと思いますので、そのような運営の仕方に予算を使っていたらいいかと提案しました。</p> <p>令和5年から供用開始ということなので、3年間で地域予算をどのように使うのか検討し直さなくてはならないと思いますが、下小池ではそのような意見が出ました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。お話をお聞きしたところ、ロビーというくりにすると他の年代の人も多数来るかもしれないので、高齢者が1階でサロンでも行えるような施設の部屋名を考えたほうがよさそうだと思います。</p> <p>これは今日決めたほうがよさそうですか。</p>
事務局	<p>設計を発注する12月頃までに、部屋の仕様について決めていないと工事の積算ができません。12月までには決めていただきたいと思います。</p>

委員 長	特別何かありますか。例えば、2階の和室はどのような用途で使うかということまで考えるということですか。
事 務 局	和室は和室で結構です。今の教室を和室にするにはどの位の費用が掛かるか積算ができますので、調理室やロビーが今出ている案の場所のままでいいのか等を決めていただきたいです。
委員 長	分かりました。なにかご意見ある方はおっしゃってください、平面図を基に進めていく予定です。
部 長	<p>すいません、補足とご提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>事務局の方でも強引な説明になってしまって、大変失礼しました。</p> <p>本日の趣旨としては、1年間財源を用意するために、使わせていただくということで、計画そのものを1年間延ばさせていただきたいということ、ご了承いただくということが、今日の会議の大きな趣旨の1つでございます。</p> <p>それがご了承いただけたということで、次のお話に入ってきたということですが、先ほど委員の方からお話がありましたように、地域予算制度というものが、実穀地区公民館整備検討委員会とは別のベクトルで、町の方で進んでございます。その要望事項の中で、この実穀地域の中身を見ますと、鏡を貼った部屋が欲しい。ダンスができる部屋が欲しいというような、様々なご意見が出ているというのは私共のほうでも拝見してございます。</p> <p>本日ご提示した平面図は、これまで協議をした結果だと思っておりますので、そこからどのような形にするかということと、1年間伸びたということをご理解いただいたうえで、地域の意向も整理をしていただきながら、おそらく本日この場で、ご意見をいただいても、具体的なものというのは難しいと思っておりますので、そのような目線で今日幅広いご意見をいただいて、いくつかの会議を進めていった中で、確定をさせていただければと思っておりますので、皆さまからもご意見いただければありがたいと思っております。</p>
委員 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まだ期間もありますので、各地区で検討していただいて、10月に検討委員会はもう1回ありますか。あるならばそこで決議しても大丈夫ですか。</p>
事 務 局	委員の皆さまが地域に戻り検討すると思いますが、10月の会議で絶対に決めなければならないということではありません。12月までに検討委員会を開催し、その間に決めていただきたいと思っております。10月ということではなくて、最終的には12月には決定していただきたいというのがこちらの要望です。
委員 長	<p>はい、わかりました。</p> <p>コロナウイルス感染症対策のためなかなか集まれないと思いますが、1年伸びたということもありますので、委員だけでなく、地域に持ち帰ってもらって見定めてもらい、次の検討委員会で決める、もしくは、もう少し進捗できればいいなと思っております。</p>
委 員	<p>少しよろしいですか、スケジュールでは設計業務が12月で終わりになっていますが、設計の最後の方になってから改修内容を変更すると困ると思っております。</p> <p>それを踏まえて、10月ごろに結論を出すのか、余裕があるのか、設計業者とスケジュールを作った人の考え方が違う可能性があると思っております。</p> <p>今日の議題を各地区に持ち帰り、10月末までに決定で間に合うのかどうか事務局の方で調整していただきたい。</p>
事 務 局	設計業務の終了が12月ではなく発注が令和2年12月です。

課長	設計の期間は令和2年12月から令和3年10月頃までを予定しております。
委員	こんなに長い期間なら大丈夫ですね。勘違いしました。
委員長	はい、ありがとうございます。 そうしましたら一通りの協議は終えたのですが、せっかく来ていただいたので、何かありませんか。せっかくですので。
委員	10月に地元説明会というものがあるのですが、具体的にどのような説明をするのですか。10月には検討委員会もあるということですが、委員もその場に出なきゃならないのですか。分かっている範囲で教えてください。
事務局	日時が10月11日日曜日、午前10時から、場所は実穀小の体育館を予定しております。 実穀小学校の跡地利活用に関して、平成30年に地域から要望書の提出がありました。それに対する町の考えをまだ説明していなかったので、政策企画課が主体となりご説明をさせていただくというものです。その中で併せて、この検討委員会の状況も説明させていただきます。
委員	そこで地区公民館部分に対する要望が出た場合はどのように対応しますか。
部長	教育委員会としては9月に開催したいと考えておりますが、10月に全体の説明会を実施する経緯ですが、要望書をいただいた時に、実穀小学校全体をどのように使ったらいいか、ということでご提案をいただきました。 協議の経過の中で、このような形で絞って増築棟だけを使用し、公民館に類似するもので進めようということになっています。 その他の部分について、町の考え方を地域の皆さま方にお知らせします。例えば町の公共施設を入れる、民間の企業に参入していただくのか。 それと合わせて、実穀地区は公民館建設用地を持ち得ています。ご存じかと思えますけれども、実穀近隣公園付近に、平成7年に町として実穀地区に公民館を立てるということで用地を確保したことがあります。そういったことも含め、町の考え方を実穀の地域の皆さま方にご説明するべきだろうということで、このような説明会を実施するということですね。 実穀地区公民館に対しての要望を伺うという説明会ではございません。 全体のお話を実穀地域の皆さま方に説明します。増築棟校舎は、検討委員会で具体的な利用方法について協議を進めていますけれども、その他の残った所をどうするのか、町の考え方を皆さま方にお示しするといった機会を作ろうということですので、切り離して考えていただいて大丈夫だと思えます。
教育長	増築棟の方の使い方については、要望があれば検討委員さんに言ってもらって、ここで検討するということです。
委員長	ありがとうございます。 その他どなたかいらっしゃいますか。 では、以上をもちまして、協議を終了させていただきます 皆さまご協力ありがとうございました。
部長	最後にお願いです。本日、計画を1年延ばすというお話を皆さま方に初めてお伝えしたわけなのですが、これから教育委員会としましても地域の皆さまに周知をさせていただきますが、ぜひ検討委員の皆さまからも、このような事情で1年間伸びるということをお知らせいただくと非常にありがたいと思えます。 私共としても丁寧に、地域の皆さまにはご説明したいと思えますけれども、まずもつ

	<p>て1年延ばしてしまったことですので，こちらの地域の皆さまの機運を1年間ずらすこととなりますので，その点だけは申し訳ございませんが，ご了承いただければと思います。</p>
事務局	<p>委員長，進行ありがとうございました。 閉会のことばを，生涯学習課長より申し上げます。</p>
課長	<p>色々なご意見をいただいて次の検討に向けて，また進んでまいりたいと思います。 以上をもちまして第4回実穀地区公民館整備検討委員会を閉会します。 本日は協議いただいてありがとうございました。お疲れさまでした。</p>